

／ 岐阜県内 1,000社以上が宣言しています /

ぎふ働き方改革推進支援センターが

3ステップで登録完了

# 「新はつらつ職場づくり宣言」を サポートします！

誰もが働きがいや生きがいを感じ、  
はつらつと働くことができる職場づくりを目標として、  
労使で宣言をしてみませんか？

STEP

1

準備

## ぎふ働き方改革推進支援センターにお電話ください

宣言の検討は、センター専門家がお手伝いします

宣言の可否

宣言の方向性

宣言内容(文案)

まずは、目指す方向性などを話し合いましょう。  
ルールにそって働き方改革の取り組み内容を決定し、  
宣言を作成します。宣言文は「文例から選択」  
「独自で作成」いずれでも OK です。



STEP

2

申請

## 申請はFAXするだけ！

登録申請書

宣言書

FAX > 公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会(協力団体) > 岐阜労働局

岐阜労働局にて確認、登録されると  
岐阜労働局ホームページに  
宣言日・宣言内容が掲載されます。



STEP

3

完了

## 「登録証」「宣言書」を受領

岐阜県労働基準協会連合会にて登録証などが発行され、  
額に入れてお渡します。

選定ルール

宣言は、以下の重点項目 1～9 の中から、記載された数以上の宣言をすることが必要です。

／ 全体で5つ以上の宣言が必要です /

3つ以上

1つ以上

- 1 長時間労働の抑制および過重労働の解消
- 2 年次有給休暇をはじめとする各種休暇の取得促進
- 3 心身ともに安全で健康に働ける職場環境づくり

2項目以上

- 4 若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の活躍促進
- 5 仕事と家庭の両立支援対策
- 6 各種ハラスメントの防止対策
- 7 非正規雇用労働者の待遇改善等による魅力ある職場づくり
- 8 人材育成・キャリア形成のための支援
- 9 その他、はつらつと働くことができる職場づくりに資すること

ぎふ働き方改革推進支援センター  
(岐阜労働局委託事業)

0120-226-311

# 専門家による無料出張相談 申込票



ぎふ働き方改革推進支援センター 宛

E-Mail の方は、info@task-work.com へ下記内容をお送りください。

**058-201-5833**

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
住 所	〒 -		
氏 名		担当部署 ・ 役職	/
電 話	( ) -	( ) -	
メールアドレス	@		
相談希望日時 <small>(専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください)</small>	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です)		
	第1希望	月 日 /	時 から
	第2希望	月 日 /	時 から
	<input type="checkbox"/> 専門家と後日調整		
相談内容 <small>(最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)</small>	<input type="checkbox"/> 長時間労働の抑制 <input type="checkbox"/> 非正規雇用労働者の待遇改善 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得促進 <input type="checkbox"/> 高齢者、障がい者、外国人の活躍推進 <input type="checkbox"/> 仕事と家庭の両立 <input type="checkbox"/> 人材育成、キャリア形成 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進、男性育休 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	特に相談したい内容をご記入ください。(専門家も準備ができます。)		
	<b>「新はつらつ職場づくり宣言」の検討について支援を希望</b>		
その他	改善めど	令和 年 月	旬ごろ

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町6丁目12番地 シグザ神田5階

☎ 0120-226-311 ☎ 058-201-5833 ✉ info@task-work.com

ぎふ働き方改革推進支援センター